

任意繰り入れ増やし 国保料の引き下げを

民生保健委 寺戸議員が質問



寺戸月美議員

10日開かれた民生保健委員会です。寺戸月美議員は、国民健康保険(国保)の保険料が府内統一保険料率の実施を前提に、2020年度に1人当たり4・2%もの大幅な値上げになる問題で質問しました。

4・2%のうち医療給

付費の伸びが3%、府内統一保険料率(24年度)に向けた任意繰り入れによる激変緩和措置の減少が1・2%。寺戸氏は「国

保は都道府県単位化されたが、保険料率は決めるのはあくまで市町村の権限。任意繰り入れを増額すれば、保険料を据え置けることができる」と述べました。

17年に松井一郎知事(当時)が記者会見で、府内統一保険料率で各自自治体の任意繰り入れがなく

なれば、市町村の平均保険料は、16年の13万円から40年には26万円になると発言していると指摘。

「毎年平均で6500円ずつという信じられない値上げが続く。統一保険料率は、保険料の値上げが前提。保険料が高すぎて払いたくても払えない状況にある住民を、さらに困窮に突き落とすようなことはやめるべき」と述べました。

寺戸氏は「保険料の抜本的引き下げこそが、住民の命と暮らしを守ることにつながる」と強調。市の国保会計は単年度黒字が続く、累積赤字も解消した中で、一般会計からの繰り入れを増やし、高すぎる保険料を引き下げよう求めました。